様式第５（第５条関係）

製　造　所

危　険　物　貯　蔵　所　変　更　許　可　申　請　書

取　扱　所

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日 　　　　犬山市長　　　殿 　　　　　　　　　　　　　　 申　請　者住　所　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　　）氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 設置者 | 住　所 |  　　　　　　　　　　　　　電話 |
| 氏　名 |  |
| 設置場所 |  |
| 設置場所の地域別 |  　防火地域別　　　　 |  　用途地域別　　　　　 |
|  |  |
| 設置の許可年月日及び許可番号 | 年　　月　　日　　　第　　　　号 |
| 製造所等の別 |  |  貯蔵所又は取 扱所の区分 |  |
| 危険物の類、品名（指定数量）、最大数量 |  |  指定数量の倍 数 |  |
| 位置、構造及び設備の基準に係る区分 |  　　令　第 　　　条　　　第　　　　　項（規則第　　条　　　第　　項） |
|  変更の内容 |  |
|  変更の理由 |  |
|  着工予定期日 |  | 完成予定期日 |  |
|  その他必要な事項 |  |
| ※受付欄 | ※経過欄 | ※手数料欄 |
|  |  許可年月日 許可番号　 |  |  　 |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　２　この変更許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。

　　　　３　法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

　　　　４　品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（　）内に該当する指定数量を記載すること。

　　　　５　位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は（　）内に記載すること。

　　　　６　※印の欄は、記入しないこと。

様式第５（第５条関係）

**記 入 例**

申請に係る区分以外を二重線で抹消する

製　造　所

危　険　物　貯　蔵　所　変　更　許　可　申　請　書

取　扱　所

設置の許可年月日及び

番号を記入

※変更許可ではない

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日申請書提出日を記入 　　　　犬山市長　　　殿 　　　　　　　　　　　　　申　請　者申請者の住所、氏名（法人の場合は、名称、代表者氏名及び事務所の所在地）を記入する。　住　所　犬山市大字〇〇字〇〇×番地(電話〇〇―〇〇〇〇）氏　名　株式会社犬消　代表取締役　犬山　太郎　　　　 |
| 設置者 | 住　所 | 犬山市大字〇〇字〇〇×番地　　電話〇〇―〇〇〇〇 |
| 氏　名 | 株式会社犬消　代表取締役　犬山　太郎 |
| 設置場所 | 　犬山市大字〇〇字××△番地 |
| 設置場所の地域別 |  　防火地域別　　　　 |  　用途地域別　　　　　 |
| 指定なし | 工業地域 |
| 設置の許可年月日及び許可番号 | 　　〇〇年△月××日　　　第□□□□号 |
| 製造所等の別製造所貯蔵所取扱所のいずれかを記入 | 取扱所 |  貯蔵所又は取 扱所の区分 | 一般取扱所屋内貯蔵所屋外タンク貯蔵所屋内タンク貯蔵所地下タンク貯蔵所簡易タンク貯蔵所移動タンク貯蔵所屋外貯蔵所給油取扱所販売取扱所一般取扱所のいずれかを記入（製造所は不要） |
| 危険物の類、品名（指定数量）、最大数量 | 第４類第１石油類3,000Ｌ第４類第２石油類2,000Ｌ |  指定数量の倍 数 | １７倍小数点第３位以下は切り捨て、小数点第２位までを記入 |
| 位置、構造及び設備の基準に係る区分 |  　　令　第 １９　条　　　第　１　項（規則第　　条　　　第　　項） |
|  変更の内容 | 塗装設備の入替え及び取扱い数量の変更 |
|  変更の理由 | 作業工程の変更のため |
|  着工予定期日 | ○○年△月×日 | 完成予定期日 | 〇〇年□月×日 |
|  その他必要な事項 |  |
| ※受付欄 | ※経過欄 | ※手数料欄 |
|  |  許可年月日 許可番号　 |  |  　 |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　２　この変更許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。

　　　　３　法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

　　　　４　品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（　）内に該当する指定数量を記載すること。

　　　　５　位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は（　）内に記載すること。

　　　　６　※印の欄は、記入しないこと。